



(写真は役場火の見から市街地を望む)

昭和41年 8月1日発行 発行所 八街町役場 編集 企画財政課

町長室から

(9)



### 町の広報紙

八街町では、現在、町として三つ、議会一つ、あわせて四つの広報紙を発行している。

一つは、「八街町報」で、予防接種、住民検診その他町の行事を中心に、その時々的重要事項のお知らせで、随時発行である。昭和三十七年四月からはじめ、毎年三十号—四十号に及び、各町内会で回覧されている。

次は、「庁内広報」で、題名通り役場庁内用である。毎週一回、町の動きや町長以下の行動予定のほか、事務改善や教養メモ的なるものを掲載している。昭和三十九年一月創刊して、今年二月百号記念のお祝いに、全職員から事務改善に関する提案をつり、特集号を発行した。

もう一つが、この広報「やちまた」であつて、昭和二十九年十一月新町八街誕生と共に創刊され、今日めでたく百号を数えるに至つた。これより先、合併前の八街では「役場だより」、川上では「公民館報」を持つていたので、それらを通算すれば百数十号となり十有余年の歴史を持つことになる。そのほかに、町議会独自の「議

会だより」が、昨春秋から定例議会ごとに発行されているわけである。近ごろの私たちの日常生活は、毎日の新聞もゆつくりと読めないほどのあわたしきだ。加えて、ラジオ、テレビの時代ともいわれ、とかく、活字からは縁が遠くなりがちな毎日である。そこへ、町からも以上のような広報紙が配られるのだから、一層、いそがしさを増すところかも知れない。けれど、あえておねがいしたいことは、町や議会の広報紙だけは、ぜひとも、その都度眼を通して頂きたいことである。町民各位の毎日の生活に一番関係ふかい、役場の仕事や議会の様子が書かれているからである。かつて農家の主婦の方から、こんな手紙を頂いたことがある。

「いそがしさにまぎれて、ツイ主人まかせにしていた広報やちまたを拜見し、急に目の前がひらけてきた感じですよ。私も八街の住民です。これからは毎号読んで、町のことを知りたいと思います。」

そうして、全町民の方々に十分町の姿を知つて頂き、遠慮のないご意見をきかせてもらい、一層、住みよい町にしたい、その念願のあらわれの一つが、これらの広報紙である。

炎暑の折柄、町民各位の御自愛を祈るや切。(山本昇)